



【問】前歯のかぶせ物の治療で、保険外の白い歯の治療を勧められました。前歯は保険でも白い歯が入ると聞いています。保険治療と自費治療の違いを教えてください。

(長崎市、35歳男性)

【答】前歯における健康保険適用のかぶせ物(冠、クラウン)と、保険外の自費診療で使う物では材料に違いがあります。

通常、保険診療の前歯の冠(前装クラウン)には硬質レジンというプラスチックを金属の表面に貼り付けて作ります。

一方、自費診療の前歯の

冠にはセラミック(陶材)も有効です。

冠にはセラミック(陶材)も有効です。や、レジンとセラミックを混ぜたハイブリッドセラミックが使われ、さらに金属の下地を使うものと使わな

ほとんどありません。

また、歯の神経(歯髄)を除去した後は人工の土台(コア)で補強して冠をかぶせる必要があります。保険診療では金属製のポスト(心棒)を使って土台を作りますが、自費診療では強化樹脂の材料を使います。金属製に比べ、歯根を破折させる危険が少なく、光の透過も天然歯に近くて審美的にも優れています。

保険と自費診療

使える材料に違い

回答者 馬場 年明
はば ねあき
長崎中大黒町
はる歯科クリニック院長



使わないオールセラミッククラウンやハイブリッドセラミッククラウンは、天然歯のENAMEL質や象牙質に似た光の透過をします。前歯に特に適しています。金属アレルギーの方に

保険診療は国が定めたルールの中で行うもので、材料などに制限があります。かかりつけの歯科医院でよく説明を聞き、治療を受けることをお勧めします。

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します(直接本人に回答はしません)。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。